

世界遺産を誇る町らしい斑鳩小学校の正門



保健所からのひとこと！

健康増進法の施行から、5ヶ月が経過しました。様々な受動喫煙防止の取り組みが展開されていますが、奈良県内においてはなかなかその対策がスムーズには進んでいないのが現状です。そんな現状の中で「校長先生の英断」と「先生、親、地域の協力」によりH15年4月から敷地内禁煙を実施されている斑鳩町立斑鳩小学校の取り組みについて取材をさせていただきました。今回は斑鳩小学校の取り組みを通して「健康増進法と受動喫煙防止」について情報提供いたします。

斑鳩小学校の敷地内禁煙のコツを紹介しましょう！

佐々木校長先生が敷地内禁煙を実施しようと思ったきっかけ

やはり一番大きなきっかけはこれ！

- たばこの害が社会的に顕在化してきた。
- 時代の流れ（和歌山県など学校の禁煙化）
- 職員室の壁がヤニで汚れていて、うす暗く感じた！（職員室の一角に喫煙コーナーがあった）

健康増進法の施行

H14年6月～健康増進法の制定前にまず職員の敷地内禁煙を実施！

～佐々木先生の思い～
学校改革の一つとしてまずやれるところからやるぞ！

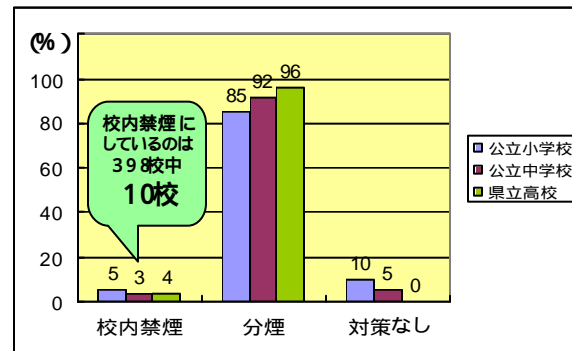
健康増進法では受動喫煙防止について、はじめて法律で対策の義務が明示されました。

健康増進法 平成15年5月施行

第25条 学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理するものは、これらを利用する者について、**受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。**

受動喫煙対策は施設の管理者の義務！

県内公立学校のたばこ対策実施状況



和歌山県や摂津市、加西市、桑名市などは公立学校においてはすべて敷地内禁煙になっていますが、奈良県では校舎内を禁煙にしているのは全体の2.5%（10校）にとどまっています。

そこで、敷地内禁煙を実施されている斑鳩小学校の「敷地内禁煙ノウハウ」をお伺いする事にしました！

取材させていただいた佐々木義章校長先生

ソフトであたたかいスマイルがとても印象的でした！

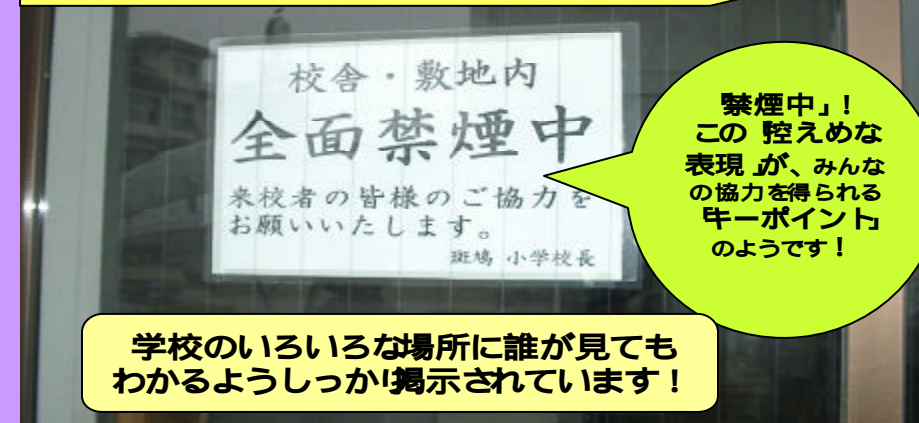


学校をガラス張りに！その方針のひとつとして敷地内禁煙を実行しています！

教育目標

『らんらん（爛々）』
ひとみを輝かせ、
自ら学ぶ子どもたち

体育館に掲示された禁煙の協力を依頼するポスター



禁煙中！この控えめな表現が、みんなの協力を得られるキーポイントのようです！

学校のいろいろな場所に誰が見てもわかるようしっかり掲示されています！

斑鳩小学校
ホームページアドレス
<http://www.4.kcn.ne.jp/~ikarugac>